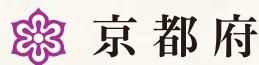


KYOのあけぼのプラン 第4次

- 京都府男女共同参画計画 -

概 要

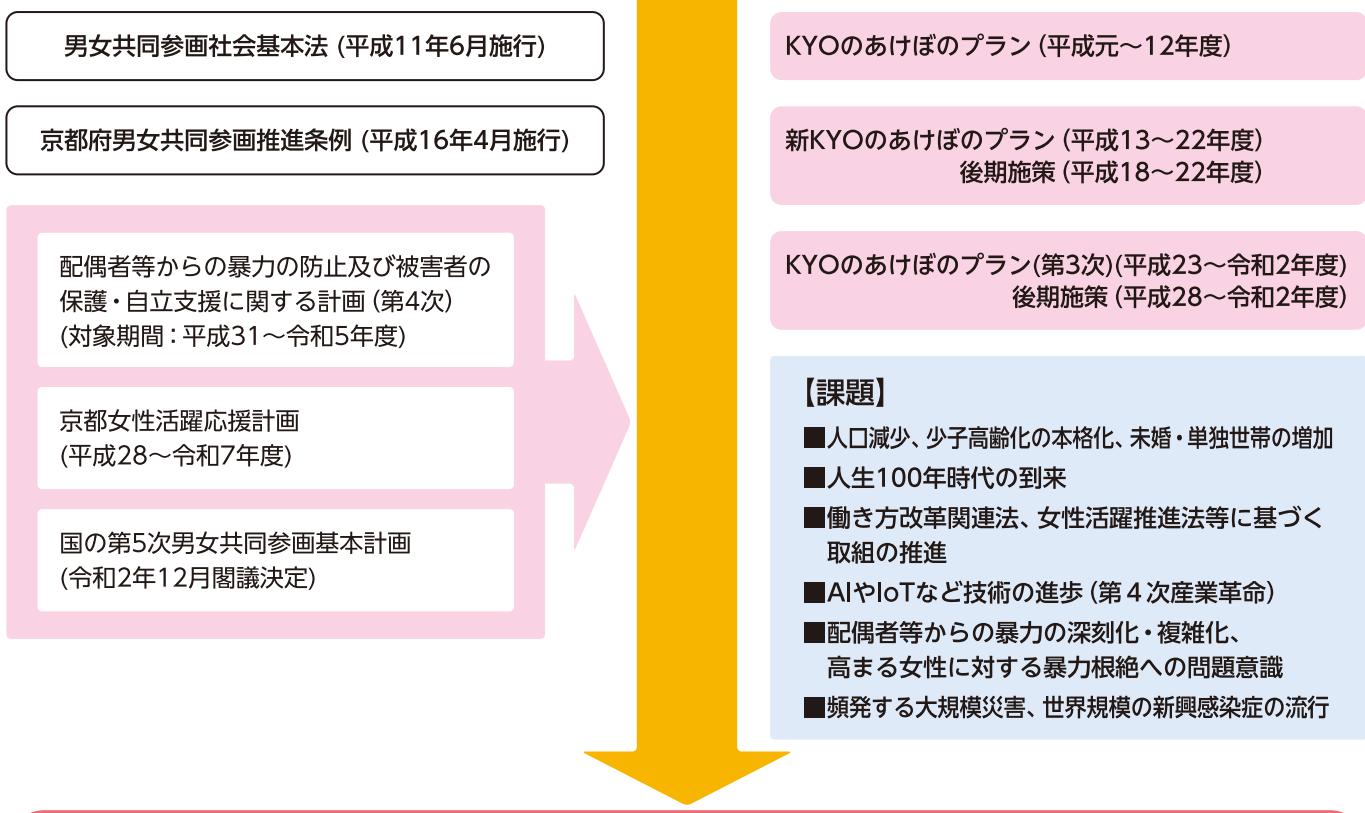
令和3~12年度



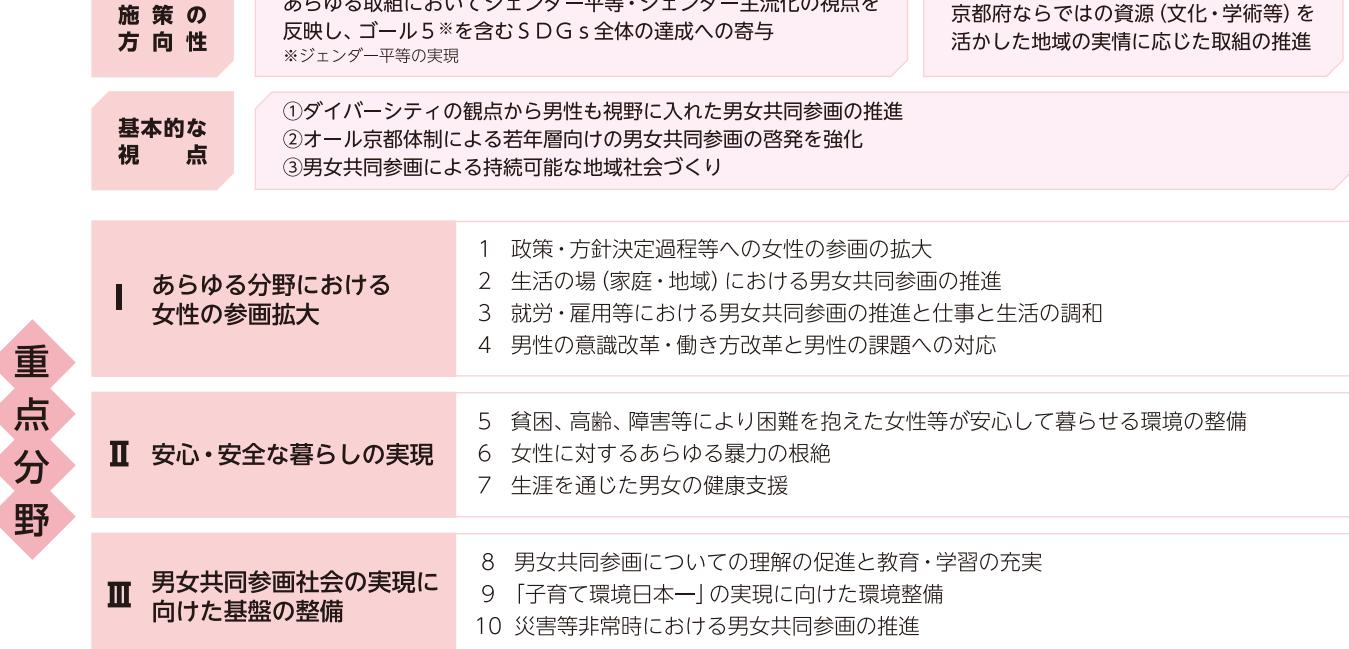
京都府における男女共同参画の推進（体系図）

男女共同参画社会とは、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることにより、均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担う社会です。

京都府では、「KYOのあけぼのプラン（第4次）」に基づき男女共同参画社会の実現に向けて施策を推進していきます。



KYOのあけぼのプラン (第4次) (計画期間: 令和3～12年度)



- I あらゆる分野における女性の参画拡大
- 1 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大
 - 2 生活の場（家庭・地域）における男女共同参画の推進
 - 3 就労・雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和
 - 4 男性の意識改革・働き方改革と男性の課題への対応

- II 安心・安全な暮らしの実現
- 5 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備
 - 6 女性に対するあらゆる暴力の根絶
 - 7 生涯を通じた男女の健康支援

- III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備
- 8 男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実
 - 9 「子育て環境日本一」の実現に向けた環境整備
 - 10 災害等非常時における男女共同参画の推進

各重点分野の主な取組

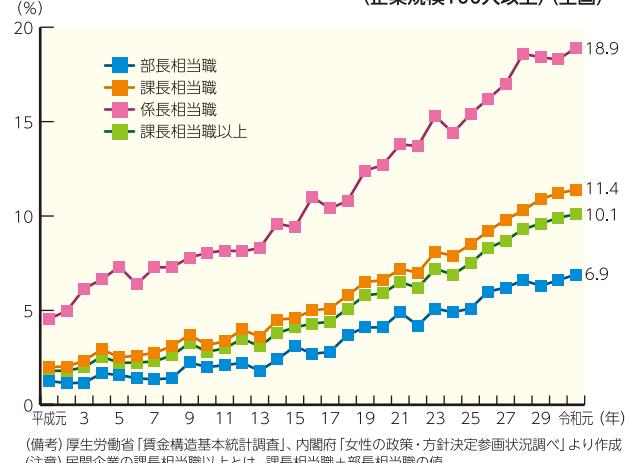
I あらゆる分野における女性の参画拡大

1 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大

- 府庁における女性職員の積極的な育成・登用を推進
- 地域における女性の一層の参画のため、市町村における男女共同参画の取組を支援
- 未来の女性研究者・技術者やそれらをめざす学生の育成・裾野拡大のため、大学との協働による女子中高生のS T E A M*分野への進路選択を推進

*S T E A M… “Science, Technology, Engineering, Art and Mathematics” 科学・技術・工学・数学といった理系分野に創造性教育を加えた教育理念

◎ 民間企業における管理職に占める女性割合の推移 (企業規模100人以上) (全国)



(備考) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」より作成
(注意) 民間企業の課長相当職以上とは、課長相当職+部長相当職の値

2 生活の場(家庭・地域)における男女共同参画の推進

- 地域における若年層や専業主婦等の意見を聞く仕組みを拡充
- 京都府男女共同参画センターと連携して地域で活動する団体・個人の発掘・育成を行うほか、さらなるネットワークの構築と相互連携を推進し、地域で活躍する女性の参画を推進
- 女性の起業、N P O活動への参画促進、地域創生を担う女性起業家等の育成、地域をリードする農林水産業者を育成する取組を推進
- 京都府の自治会長に占める女性の割合は2.8%と全国平均(5.9%)を下回っており、主体的な役割・責任ある役割への女性の参画を促進・拡大

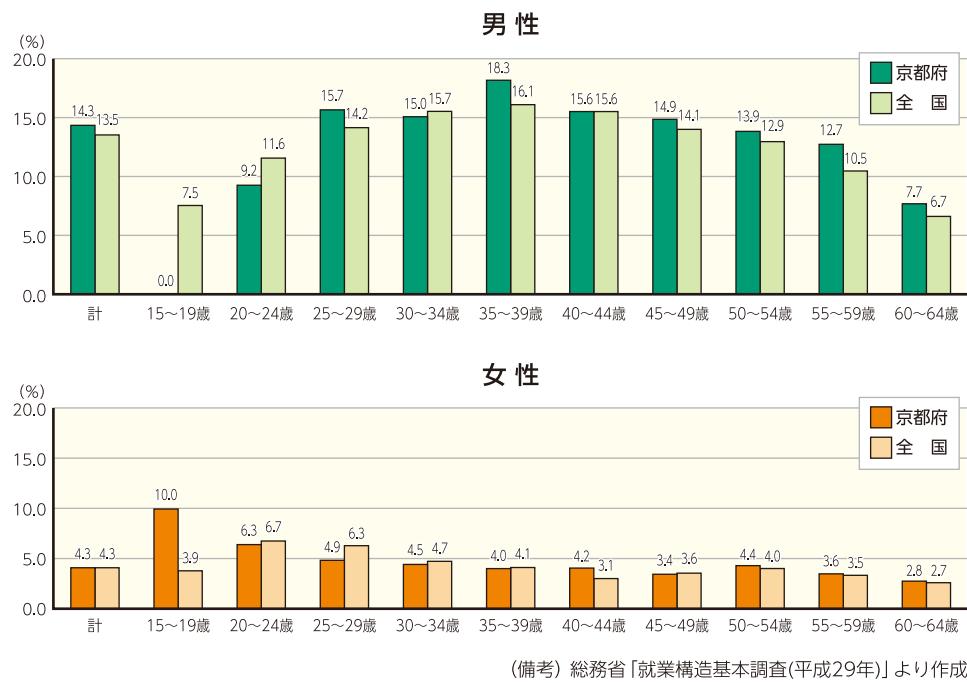
3 就労・雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

- 経済団体・労働団体等と行政で構成する「輝く女性応援京都会議」の事務局である「京都ウイメンズベース」の枠組みを活かし、ダイバーシティを推進
- 京都ジョブパークマザーズジョブカフェでの再就職支援及びニーズに応じた職業訓練・J P カレッジ等により女性の就業力向上を支援
- 在宅ワークや共同サテライトオフィス*勤務、時差出勤など多様な働き方を推進
- 女性社員のキャリアの段階に対応した人材育成を通じて女性の登用を推進
- 離職等によるブランクのある働きたい女性のキャリア形成・再就職を支援
- 女性の多様な働き方の一つとして、新たなビジネスにチャレンジする女性の起業の促進や後継者の事業継承を後押しし、中小企業や小規模事業者の事業統合・再編を促進
- 京の農林女子ネットワークの取組を活かし、京都府農業を牽引する女性農業者の経営への参画を推進するとともに、地域をリードする女性農林水産業者を育成

*サテライトオフィス … 自宅の近く等、勤務先以外の仕事場所

- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定や「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス企業認証の取得を支援
- 介護しながら働き続けられる職場の環境整備を促進
- 府庁において、職員のワーク・ライフ・バランスが実現できる職場環境整備をさらに推進
- 新型コロナウイルス感染症の拡大が性別によって雇用に与えている影響の違いを踏まえ、新型コロナウイルス感染症に起因する社会変革や人々の行動変容による「新たな日常」における男女共同参画を推進

◎ 労働時間が週60時間以上の雇用者割合（京都府・全国）



4 男性の意識改革・働き方改革と男性の課題への対応

- 男性の男女共同参画に対する理解促進のため、小中学生・高校生のころから家事・育児に触れ合う機会を取り入れるなど、啓発・広報を推進するとともに、男性向け相談窓口を設置
- 育児休業等を理由とする男性に対する不利益な取扱いなど、ハラスメント防止対策を推進
- 男性の家事・育児への参画を進めるため、企業における労働時間の縮減や男性の育児休業の取得率向上に向けた意識改革、ワーク・ライフ・バランスを考慮した人事評価の導入促進など、働きやすい職場環境づくりを推進

◎ 男性・育児休業取得状況（全国）



Ⅱ 安心・安全な暮らしの実現

5 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

- 生活困窮者の状況に応じ、生活保護に至る前の段階で自立を促進するため生活困窮者自立支援法等を活用し包括的・継続的支援を実施
- ひとり親家庭の実情に応じ、自立に向けた学びなおし支援及び就業支援、貧困等が世代を超えて連鎖することを断ち切るための子どもへの生活支援及び学習支援を実施
- 非正規雇用者の処遇改善や正社員への転換に向けた取組を推進
- 性を男女2つの性別で画一的に捉えず、性的指向・性自認など性の多様性に対する府民の理解を深めるための啓発を推進するとともに、相談体制の確保等の取組を推進
- 障害があること、外国人やルーツが外国であること、同和問題（部落差別）に関する事例等に加え、女性であることで更に複合的に困難な状況におかれている場合があることに留意し、このような人々についての正しい理解を深め、社会全体が多様性を尊重する環境づくりを進め、女性に対する複合的な差別を防止



6 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- DV被害者自身や周囲の人々の被害への気づきを促し、地域における身近な相談から被害者や子どもの保護・社会的自立までの切れ目のない支援を実施
- 児童相談所と配偶者暴力相談支援センターの連携体制を強化
- 加害者自らが加害に気づき加害を繰り返さないため加害者更生プログラムを実施
- 幼少期や若年層を含むそれぞれの世代に応じた教育や啓発を推進
- 市町村における女性相談体制を強化
- 「京都SARA」等、性被害者支援関係機関の連携による被害直後から中長期にわたる総合的支援を実施
- ハラスメント防止対策の強化に向けた事業主や労働者等の意識啓発を推進



パープルリボンは女性に対する暴力根絶のシンボルです。

◎ 配偶者暴力相談支援センターの相談件数（京都府）

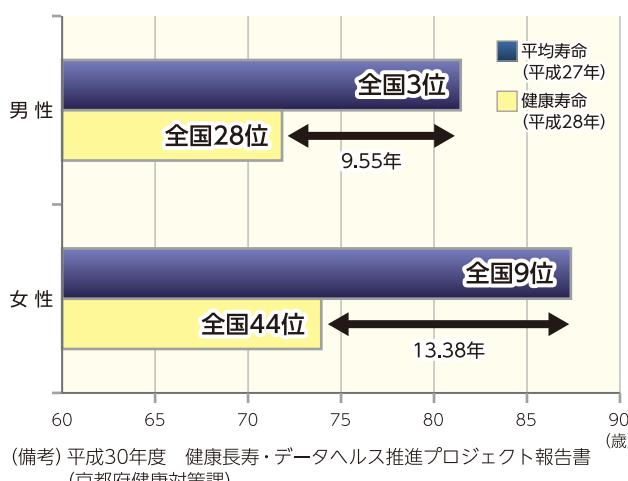


(備考) 内閣府男女共同参画局「配偶者暴力支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等の結果」より作成

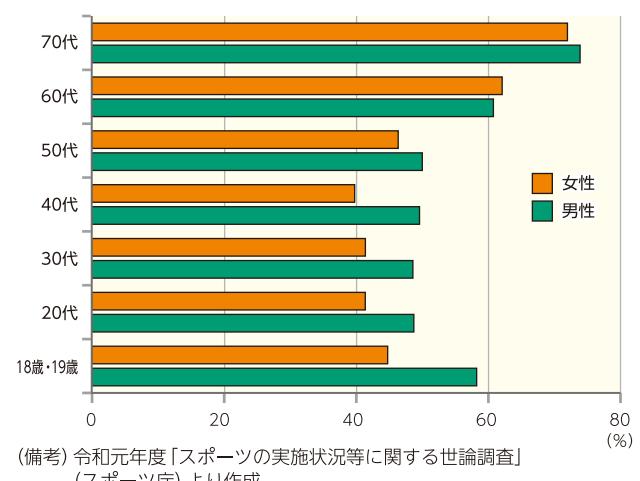
7 生涯を通じた男女の健康支援

- 誰もが生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、年代や生活スタイルに対応した保健・医療、福祉を提供
- 健康寿命の延伸のため、健康づくりから安心できる医療提供体制の構築まで、市町村等と連携して推進
- 出生からおとなになるまで、成長におけるあらゆる場面はもちろんのこと、その保護者並びに妊産婦に対して、各段階において適切に対応する医療・保健、教育・福祉等のサービスを提供
- 子宮頸がん・乳がん検診の受診率向上による早期発見に向けた取組を推進
- 不妊治療助成制度の更なる充実と仕事との両立を図るための支援を実施

◎ 平均寿命と健康寿命（京都府）



◎ 性年代別スポーツ週1回以上実施率（全国）



III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

8 男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実

- 男女共同参画が必要であることをあらゆる府民が共感できるよう、啓発の取組を強化するとともに、学校における発達段階に応じた男女共同参画に関する教育を充実
- 多様なメディア関係者と連携し、積極的な情報発信を推進
- インターネット上の様々な情報について児童生徒が主体的に収集・判断・表現・処理し、発信・伝達する能力を獲得するための学習を促進

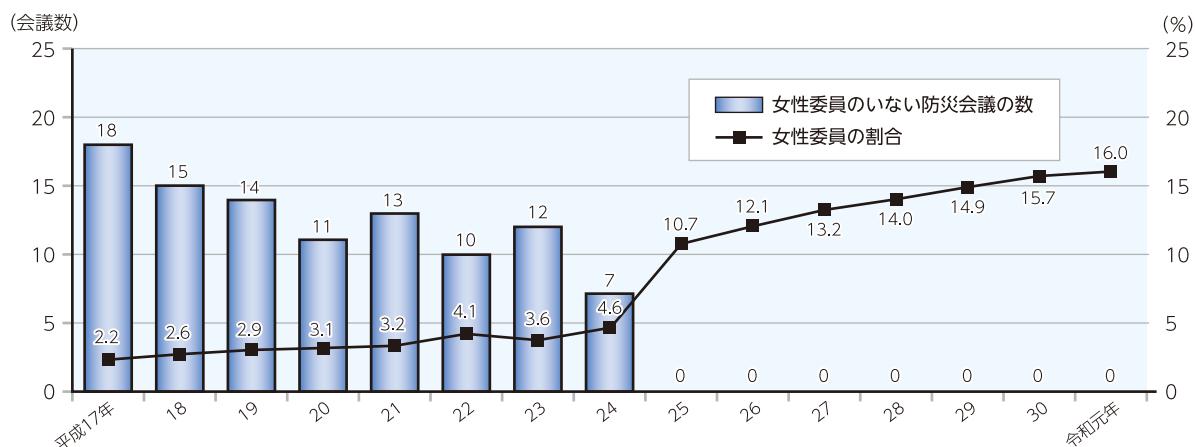
9 「子育て環境日本一」の実現に向けた環境整備

- 企業の意識改革や子育てに適した住環境・居場所づくり、地域で子育てを支える仕組みの構築など、総合的な施策を展開
- 安心して子どもを産み育てることのできる、子育てにやさしいまち（＝全ての人にとって住みやすいまち）づくりを京都府全域で展開
- 京都府家庭支援総合センターを中心として、南部・北部家庭支援センターと連携し、さまざまな家庭問題の専門的・総合的な相談機関として子育てなどに関する相談体制を充実させるとともに、児童虐待の防止や早期の対応を推進

10 災害等非常時における男女共同参画の推進

- 京都府・市町村防災会議における女性委員の登用拡大及び消防団への女性の入団・活躍を促進
- 京都府防災会議の女性委員や府及び市町村職員による「女性等多様な視点での防災対策意見交換会」等により、女性等多様な視点から防災対策の改善点を地域防災計画に反映
- 男女共同参画の視点による避難所運営、心身回復に向けた相談サポーター養成等の防災・復興に向けた体制づくりを推進

◎都道府県防災会議数と委員に占める女性割合の推移(全国)



(備考) 1. 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の進捗状況」より作成
2. 原則として各年4月1日現在

計画を推進するために

- 京都府の組織内での横断的な施策調整、京都府男女共同参画センターと連動した事業展開、国・他府県・市町村との効果的・効率的な連携と役割分担、地域の多様な団体との連携・協働を進めます。
- 女性の登用やワーク・ライフ・バランスの推進に京都府が率先して取り組みます。
- 20項目の数値目標を設定し、施策の客観的な評価や効果の把握に努めます。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



数値目標

政策領域	分野	項目名		目標値 (令和7年度)	基準値	
		年度	数値			
I あらゆる分野における女性の参画拡大	政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大	1	府の女性管理職員比率(課長級以上)	21%	元	15.1%
		2	府の審議会等委員に占める女性比率(職務指定委員含む)	40%	元	36.8%
		3	企業の役職者の女性比率(府内の労働者30人～300人の企業)	係長相当職:30% 課長相当職:18%	30	係長相当職:23.3% 課長相当職:14.2%
	生活の場(家庭・地域)における男女共同参画の推進	4	男女共同参画計画を策定した市町村割合	100%	元	80.8%
		5	10代～20代の女性の転入超過数(マイナスは転出超過)	0以上	元	-383人
	就労・雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	6	農業委員に占める女性の割合	30%	元	11.50%
		7	労働時間が週60時間以上の男性の割合	5%(令和4年)	29	13.9%
		8	「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業数	750社(累計)	元	457社
	男性の意識改革・働き方改革と男性の課題への対応	9	府庁男性職員の育児休業取得率	全国都道府県中第1位(令和6年度)	元	15.2%
		10	民間企業における男性の育児休業取得率(府内の労働者30人～300人の企業)	30%	2	10.0%
II 安心・安全な暮らしの実現	貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	11	生活困窮者自立支援制度による就職者数	2,000人 (令和3～7年度累計)	元	1,390人 (平成28～令和元年度)
	女性に対するあらゆる暴力の根絶	12	DV被害者のうち、社会的自立に向けた生活を始めた人の割合	50%(毎年度)	29	42.9%
	生涯を通じた男女の健康支援	13	がん検診受診率京都府保健医療計画で目標設定(全て50%をめざす)	全て50%	元	乳がん:39.4% 子宮がん:38.5%
III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備	男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実	14	今の社会は、性別によってやりたいことが制限されていると思わない人の割合	70%	元	49.1%
		15	初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合(校長・副校長・教頭) ※国立・公立・私立含む。小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校における割合	校長:25% 副校長・教頭:25%	元	校長:21.7% 副校長・教頭:22.6%
	「子育て環境日本一」の実現に向けた環境整備	16	保育所の待機児童数	0	元	86人
		17	子育ての悩みを気軽に相談できる人がいる親の割合	90%以上	元	89.5%
	災害等非常時における男女共同参画の推進	18	京都府防災会議の委員に占める女性比率(職務指定委員除く)	40%	元	32.5%
		19	女性委員がいる市町村防災会議の割合	100%	元	80.8%
		20	消防団における女性団員の人数	800人(累計)	元	746人

令和3年6月発行

京都府府民環境部 男女共同参画課